

社会貢献事業推進に係る 案件募集の説明

令和3年2月20日

社会貢献事業推進委員会

委員長 田中敏夫

事業の内容

東京協会の基本方針に示された社会貢献事業を推進するため、令和3年度のトライアル事業として、各研究会を対象に社会貢献事業として実施する事業計画を募集し、その中から東京協会認定事業と位置づけたものに活動費の補助を行います。

また、活動内容を事例集にまとめ、冊子・HP等で広く内外に発信します。

事業の目的

- 東京協会では「中小企業・小規模事業者から、信頼され必要とされる経営の支援者を目指します」のビジョンのもと、その実現方策の一つとして社会貢献事業の推進を掲げています。
- 特に、現在コロナ禍において苦戦している地域の事業者の皆様の経営支援を行うことは、中小企業診断士に課せられた喫緊の使命でもあります。
- 本事業では、都内を始めとする地域社会の活性化のために貢献できる事業を、東京協会の各部及び各支部が実施し、東京協会として地域社会への貢献度を増していくことを目的としています。さらに、このような事業を通じて、会員が事業者の方と直接触れ合う機会を増やすことで、中小企業診断士及び東京協会の知名度とブランディングの向上にもつなげていきます。

東京協会の社会貢献事業の定義

中小企業診断士が自発的に協働し、
社会の課題を解決するために、
営利を目的とせず行う事業活動。

社会貢献事業の内容

- 対象者
 - 特定の個人・事業者ではなく、地域、団体、コミュニティ等の複数者を対象にする。
- 提供するサービス
 - 社会課題の解決に資する、診断士としての知見や能力を活かしたサービス。
- 活動の有り方
 - 営利を目的とせず、無償又は診断士・受益者相互の負担で活動する。
 - 得られる便益は社会の充実発展に寄与するものとなる。

社会貢献活動の例

無料経営相談事業

- 行政や公的支援機関での無料窓口相談
- 三多摩支部事務所 無料経営相談
- Zoomを活用したオンライン経営相談
- ビジネス図書館
- 他士業と連携した相談会への参加
- 中小企業診断シンポジウムでの相談会

広域支援・団体支援

- 商店街支援(継続的な商店街への支援活動)
- 地域イベント支援
- 来街者へのアンケート調査・分析・報告

セミナー・講習会・研修会

- 一般区民・事業者向けオープンセミナー
- 国際オープンセミナー
- 若者への「経営」講座
- 創業セミナー
- 経営塾

その他活動

- 調査事業
 - 経営診断レポート事業
 - 創業・事業承継事例調査事業
- 情報発信事業
- 災害復興・減災支援事業

募集要項



応募要件

- 東京協会の研究会として実施する事業である
- 事業の構成員は全員東京協会の会員であること
- 活動テーマは社会課題の解決に資するものであること
- 営利を目的としない事業であること
- 診断士としての知見や能力を活かした活動であること
- 受益の対象者は地域社会・団体・コミュニティ等の複数者であること

活動計画の内容（応募用紙に記載する内容）

- ① 計画実施主体 支部名、研究会名
- ② 参加メンバー 代表者、構成員
- ③ 活動テーマ(30字程度)
- ④ 対象者(誰に向けたものか?)
- ⑤ 実施内容
 - 内容は「社会貢献性」、「発展性」、「独創性」、「計画性」の観点から評価します。
- ⑥ 事業の目的と期待する成果
 - 社会的課題の設定と成果について記載
- ⑦ その他 連携先等
- ⑧ 実施期間(令和3年4月1日～令和4年2月末まで)
- ⑨ 活動費とその内、補助金の額

補助する活動費

- 1案件当たり 上限15万円
- 上限を設ける経費
 - 講演会等講師謝金 15,000円/回以内
 - 外部講師謝金 30,000円/回以内
 - 相談員、調査員、運営員等 6,000円/日以内
 - その他、交通費、会場費、印刷費、備品等は実費
- 経費は事業終了後に支払い

募集件数・期間・案件提出方法

- 募集件数 支部研究会 各支部1件
東京協会研究会 8件程度
- 募集期間 令和3年3月1日～3月31日
- 所定の応募用紙に活動計画の内容を記載し、Kintone上に提出

案件の審査

- 支部研究会 : 支部内で下記審査基準を参考に支部長が決定。
- 東京協会研究会 : 審査基準に沿って社会貢献推進委員会で審査
- 審査基準(評価項目)

評価項目	内 容
社会貢献性	社会の充実発展に寄与できるか
発展性	実施する事業はモデルケースとして横展開できるか
独創性	第三者が参考にできる、新たな視点、新たな試みがみられるか
計画性	計画は具体的で目的通りの成果が期待できるか

報告書等の提出 (Kintoneに提出)

① 事業終了時に実施報告書の提出

本部・支部研究会とも直接Kintone上に提出

② 事例集原稿の提出

期末に事例原稿の提出をお願いします。

※執筆料(20,000円)を本補助金とは別に支払います。

③ 経費使用明細の提出

上記、3点の提出が確認された案件について補助金を支払います。